

# 令和6年6月分燃料費調整額の算定

## (中部高圧)

電気需給約款（高圧）（以下約款という）【第6条 燃料費調整額】の規定により、2024年6月1日から6月30日までの期間に適用する燃料費調整単価について、2024年1月から2024年3月の平均燃料価格に基づき算定します。

### 【 平均燃料価格の算定 】

2024年1月から2024年3月の3ヶ月間における財務省貿易統計（CIF）の数量及び価額から算出した、1klあたりの平均原油価格（77,911円）、1tあたりの平均LNG価格（99,090円）・平均石炭価格（24,434円）となり、約款 第6条 1. a. 平均燃料価格（2024年7月1日検針分に適用）は以下のとおりとなります。

平均燃料価格の算出（100円未満の端数は、10円の位で四捨五入）

$$77,911 \times 0.0275 + 99,090 \times 0.4792 + 24,434 \times 0.4275 = 60,072 \text{ 円/kl}$$

↓

原油換算係数

↓

LNG換算係数

↓

石炭換算係数

$$\underline{60,100 \text{ 円/kl}}$$

### 【 燃料費調整単価 】

約款 第6条 1. b. 燃料費調整単価の算出

（単位は1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入）

$$(60,100 \text{ 円/kl} - 45,900 \text{ 円/kl}) \times 22.3 \text{ 銭 (税込)} \div 1,000 = 316.66 \text{ 銭}$$

↓

平均燃料価格

↓

基準燃料価格

↓

1,000円変動時の基準単価

1kWhにつき3円17銭の調整となります。